

国貿協第 10-008 号

2010 年 1 月 15 日

各 位

日本国際貿易促進協会  
理事長 笠井燾雄

中国『食品安全法』とその運用に関するセミナー開催の件

新春の候 各位におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ご高承の通り、中国政府は近年発生した一連の食の安全問題を受けて抜本的な解決に向け、さる 2009 年 6 月 1 日から『食品安全法』などを相次いで実施し、食の安全確保の徹底が図られています。

当協会は長年会員企業とともに中国の主要伝統食品の輸入と安全確保に取り組み、消費者の中国産食品に対する不信・不安を払拭し、農産物・食品貿易の安定・拡大に努めてまいりました。この実績を踏まえ、会員企業のご要望に應えるため現在、中国食品輸入に伴う問題解決と対中食品輸出推進の観点から「日中食品安全・貿易推進会」（仮称）の組織化を進めております。その一環としてこの度、財団法人食品産業センターと共催で標題セミナーを別紙案内の通り開催いたします。各位の対中食品事業の一助になればと存じます。

年初、ご多忙の折とは存じますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

敬具